

京 都 市 建 築 審 査 会

平 成 2 4 年 度 第 1 0 回 会 議 議 事 録

1 開催日時

平成25年2月8日（金曜日） 午後1時30分から午後3時10分まで

2 場 所

ウィングス京都 2階会議室1・2

3 出席者

【建築審査会委員】

濱田会長代理, 前田委員, 関川委員, 黒澤委員, 松本委員

【建築審査会事務局】

西澤建築指導部長, 佐藤建築指導課長, 林道路担当課長, 山本建築審査課長, 高木建築安全推進課長, 門川担当係長, 竹内道路第二係長, 北岡細街路対策係長, 林係員, 澤木係員, 池田係員

【傍聴者】

0名

4 議事概要

(1) 議事録の承認及び次回会議日程について

ア 平成24年度第9回会議の議事録の承認

イ 次回会議日程について

(2) 同意案件に関する報告

ア 京都市立安朱小学校屋内運動場増築に係る日影許可

イ バス停留所の新築（二条城前（北行））に係る道路内建築許可

(3) 包括同意案件に関する報告

建築基準法第43条第1項ただし書許可（専用住宅：上京区2件）

(4) 建築基準法第43条第1項ただし書の規定に基づく許可に係る基準について

5 公開・非公開の別

一部公開（公開・非公開の別は次のとおり）

・公開：上記の議題（1）及び（2）

・非公開：上記の議題（3）及び（4）

6 審議内容

(1) 議事録の承認及び次回会議日程について

ア 平成24年度第9回会議議事録の承認

結果：承認

イ 次回会議日程について

次回の建築審査会会議を平成25年3月8日（金）の午後1時30分から職員会館かもがわで開催することとした。

(2) 同意案件に関する報告

[京都市立安朱小学校屋内運動場増築に係る日影許可]

ア 報告の概要

前々回の建築審査会で同意した、建築基準法第56条の2第1項ただし書許可に基づく京都市立安朱小学校屋内運動場増築に係る日影許可について、処分庁から許可した旨の報告を受けた。

報告番号	申請場所	申請者	用途
6	京都市山科区安朱山川町17番地	京都市長 門川 大作	小学校

イ 報告の結果：了承

[バス停留所の新築（二条城前（北行））に係る道路内建築許可]

ア 報告の概要

前回の建築審査会で同意した、建築基準法第44条第1項第2号に基づく、バス停留所の新築（二条城前（北行））に係る道路内建築許可について、処分庁から許可した旨の報告を受けた。

報告番号	申請場所	申請者	用途
8	京都市中京区二条城町541番地	京都市公営企業管理者 交通局長 西村 隆	バス停留所の上家

イ 報告の結果：了承

(3) 包括同意案件に関する報告

[建築基準法第43条第1項ただし書許可（専用住宅：上京区2件）]

ア 報告の概要

建築基準法第43条第1項ただし書許可について、建築審査会の包括同意基準に適合していたため、処分庁が許可したもの。

報告番号	申請場所	申請者	用途
1028	京都市上京区	(個人)	専用住宅
1029	京都市上京区	(個人)	専用住宅

イ 報告の結果：了承

質疑等

会長代理：基準番号の第3-1-1と第3-1-2では、どのように違うのですか。

処分庁：道路から最も奥の敷地の奥端部までの距離が35m未満であれば第3-1-1で、35m以上であれば第3-1-2です。

(4) 建築基準法第43条第1項ただし書の規定に基づく許可に係る基準について

概要

建築基準法第43条第1項ただし書の規定に基づく許可に係る基準について、事務局から資料の提示及び説明を受けた。

5 閉会

京都市建築審査会
会長代理 濱田 次雄